

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

令和4年度における情報提供を下記の通り公開いたします。

■本社 〒135-0063 東京都江東区有明 3-4-10 TFT ビル西館

派遣労働者数	11
派遣先事業所数	4
派遣料金の平均額 (1人1日8時間換算)	37,284円
派遣労働者の賃金の平均額 (1人1日8時間換算)	26,286円
マージン率	30.5%
福利厚生に関する事項	年次有給休暇、定期健康診断
教育訓練に関する事項	情報セキュリティ研修、IT技術研修
労使協定の範囲	派遣先で従事するすべての従業員
労使協定の有効期間	2022年4月1日から2024年3月31日 (2年間)

※計算式…「派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額」÷派遣料金の平均額  
(小数点第二位以下を四捨五入)

マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。